

釣川の水害と治水（昭和・平成）

鎌田 隆徳

釣川とくらし

釣川は、宗像市南東部にあたる宗像市吉留の倉久山を水源とし、北西に流れて市の中心部を流下し、宗像市神湊（江口）で玄界灘に注ぐ、流域面積一〇一・五平方^{キロメ}、流路延長一六・三^{キロメ}の二級河川である。川沿いには釣川の流れによって形成された肥沃な沖積低地が広がり、古来、私たちのくらしを潤してきた重要な水道資源であるとともに、農業用水としても大切な役割を果たしてきた。

一方、釣川流域は地形的にもとが低地であり、多くの支流から水が流れ込む釣川は、江戸時代にも多くの水害の記録が残るようになり、大雨が降ると氾濫をくり返し、私たちのくらしに大きな影響を与えてきた。

『新修宗像市史くらしと生業』では、第一章「釣川流域の歴史」の第二節「釣川の改修と保全」で、江戸期の水害と治水事業および現代の環境保全について取り扱ったが、紙幅の都合により近現代の水害と治水事業については割愛せざるを得なかった。本稿ではそのうち、昭和以降の釣川流域の水害と、河川改修事業について紹介する。

昭和以降の釣川の氾濫による主な水害

昭和に入ってから、釣川の氾濫でその流域は大きな洪水災害に見舞われている『玄海町誌』『むなかたの年表』。

○昭和十六（一九四一）年六月

福岡県下の豪雨。宗像地域は二十五・二十九日の五日間の大雨で釣川流域の「田植後の田面は一面に海の如く、川と道との境界もなく、濁流が一面を覆いつくした」という。玄海町では学校帰りの女学生一人が濁流にのまれて亡くなり、田島の川端橋が流された。

○昭和二十八（一九五三）年六月

福岡県下の大豪雨（「北部九州中部九州大豪雨」関門トンネルも浸水）。四日間の大雨で釣川と支流の土手が崩れ、田畑に水が流れ込む。支流の八並川が氾濫し、菜種や麦の収穫期で作物は流され、農作物に甚大な被害をもたらした。

○昭和三十四（一九五九）年七月

玄界灘沿い、三日間の集中豪雨。釣川の堤防が決壊（支流合わせで三十カ所）、家屋の流失・浸水、橋の流失十五カ所、田畑の流失、深いところで二^ミ（東郷地区）も水没する。死者一人。玄海町役場、農協（ともに宗像大社辺津宮近くに所在）では、神湊から漁船を出して職員の救出、重要書類などの搬出をし、自衛隊が緊急出動して



図1 昭和28年の水害のようす

左：冠水した道路（河東）、右：八並川の氾濫（田熊）『宗像なつかシーン』写真集、宗像市、1992年より



東郷付近 堤防を築く



田島 鎮国寺前 釣川の濁流



濁流の中、土のうで堤防を築く



牟田尻方面 釣川との境がない



激しい濁流 背後に許斐山がみえる



宗像大社辺津宮が浸かっている

図2 昭和34年の水害のようす 右列：旧玄海町、左列：旧宗像町

濁流の遮断が行われたという近年最大の被害となる。また、その後
に伝染病赤痢が集団発生し、田島小学校（現・玄海小学校。当時、
現在の宗像大社辺津宮境内にあった）が仮病舎となっている。

近年の宗像地域最大の被害といわれた昭和三十四年の水害以降の
主な洪水は次のとおりである。

○昭和四十四（一九六九）年六月

・梅雨前線による大雨で家屋床上・床下浸水 四十五戸。

○昭和四十八（一九七三）年六月

・豪雨で家屋床下浸水 五十七戸。

○昭和五十四（一九七九）年六月

・豪雨により家屋床上・床下浸水 二十六戸。

○昭和五十五（一九八〇）年八月

・集中豪雨による道路決壊や農作物などの被害八億円（旧宗像
町）となる。（「議会アルバム」家

屋床上・床下浸水 百二十三戸

○昭和五十六（一九八一）年七月

・梅雨前線による大雨で東郷地区旧
国道三号（現・県道九七号）が冠
水し、一時通行止めとなる。（読売
新聞）

家屋床上・床下浸水 百五十三戸。

○平成三（一九九一）年八月

・梅雨前線による大雨で家屋床下浸
水 十九戸。



満水、危険水位となった釣川（多礼・田島）



稲が浸かる（田島）



釣川横の水路が満水、農道が浸かる
図3 令和元年のようす（8月29日撮影）

○平成七（一九九五）年七月

・豪雨により田久地区家屋浸水被害。
床上・床下浸水 十六戸。

○平成十一（一九九九）年六月

・梅雨前線による大雨で家屋床上・床下浸水 五十戸。

○平成二十一（二〇〇九）年七月

・豪雨で田久地区ほか数カ所浸水被害、道路の冠水被害。
床下浸水二十戸。

「釣川水系河川整備計画」令和三年、福岡県ほかより抜粋

梅雨の六月から七・八月にかけて大雨洪水警報や注意報がしばしば
出され、家屋床上・床下浸水や田畑が水没するなどの水害が発生
している。

戦後の釣川の改修

昭和の河川改修は、過去の水害を受け、本格的には昭和二十六年から着手され、堤防・護岸工事などがなされてきた。戦後の釣川改修の事業について中野正之が『胸形を語る時と人』^①の中で次のように詳しく述べている。「郡下の土木事業としては県道や七浦漁港の修築など、いろいろあるが喫緊を要するものは、釣川の大改修と沖の島漁港の修築である。前者は宗像郡東北部七ヶ町村を貫流する郡第一の河川で、その源は吉武村に発し、東郷町に於て南郷村より発する高瀬川と合流し、更に河東橋に於て神興村より発した八並川と落ち合つて田島村を貫流して神湊町江口に出でて玄海灘にそゞく、本川の延長十二軒、郡内耕地の十パーセントを灌漑するのであるが、本河川は落差僅少で満潮時は海潮が逆流するので、例年の雨季には必ず赤間、河東、東郷の沿岸は氾濫して田畑は浸水の厄にあらうのが通例であつた」と、宗像郡で取りかかる土木工事の中で、釣川の改修は沖ノ島の漁港修築とともに最優先の事業とされていたのである。そして「これがために本郡では宗像郡河川港湾改修既成同盟会を結成し、会長に当時の河東村長薄俊一、副会長に田島村長田中範次氏等をあげて、まづ釣川改修事業の大運動を展開した」とある。

宗像郡河川港湾改修



図4 『胸形を語る時と人』

既成同盟会^②は、昭和二十五年七月には陳情で上京、建設省等、国へ釣川改修の緊急要事であることを直接説明、八月、十二月と熱心に陳情を重ねている。そして、昭和二十六年から釣川改修五カ年継続事業の実施が実現する。その事業内容をまとめてみると、

○総工事費 一億五千六百万円

○工事・改修

・本川釣川一二キロメートル・支流山田川一二キロメートル・高瀬川五〇〇メートルの掘削、盛土、法留護岸工事。附帯工事として六カ所の橋梁の改修、四カ所の堰堤の築造。二千坪の用地買収。

○改修内容と経過・工事費用

・昭和二十六年 第一期工事…東郷橋より下流に向け（百六十万円）

・昭和二十七年 第二期工事…河東橋より下流に向け①（一千万円）

・昭和二十八年…第三期工事…河東橋より下流に向け②（九百二十万円）

○工事用重機

・高性能エキスカベーター一台

・ダンプトラック五台・グレーダー一台

・ブルドーザー三台（第三期工事）

であつた。改修が行われた所は、これまでたびたび洪水・氾濫が起こつた区間であり、その間の工事による河川敷地や用地問題の解決が図られながら改修は急ピッチで進められていったのである。

三期工事が行われた最中の昭和二十八年六月、福岡県下大豪雨

（北部九州中部九州大豪雨）によって釣川と支流が氾濫し、農作物に甚大な被害をもたらしているが、「九州地方は六十五年振りといわれる大洪水に見舞われて全河川は決潰し大水害を現出したが、わずかな降雨にても直に浸水したかつての釣川の沿岸が、かゝる大降雨にも氾濫を免れて何等の損害も出さなかったことは、一つに本工事の賜物で郡民はひとしく感激すると共に将来への安全感を高めたのであった」と改修工事としての成果が述べられている。

昭和三十四年七月（前述）に再び大洪水に見舞われる。玄界灘沿岸三日間の集中豪雨。釣川の堤防が決壊（支流合わせ三十カ所）、家屋の流失・浸水、橋の流失十五カ所、田畑が流失するという近年最大の被害が起こっている。『玄海町誌』には被害状況や水害査定額など、水害後、旧玄海町釣川流域の改修、治水対策、そして復興に向けての決意が詳細に記述されている。

今日の異常気象による線状降水帯の豪雨によってなど、釣川と支流の洪水・氾濫が心配されているが、昭和三十四年以降、大きな水害は起こっていない。戦後、河道・床の掘削、拡幅、護岸整備、築堤強化等、釣川と支流の治水事業・改修整備が着々と進められてきた成果である。こうした事業はこれからもさらに続く。

平成の「釣川ルネッサンス」事業

宗像市では平成三（一九九一）年に釣川ルネッサンス室を設け「釣川ルネッサンス計画」が進められてきた。「釣川ルネッサンス計画」は、これまでの釣川改修事業に加え、釣川を「人間と川が共存協調できる空間にしていこう」というものである。平成四年の認定と

釣川改修概況図

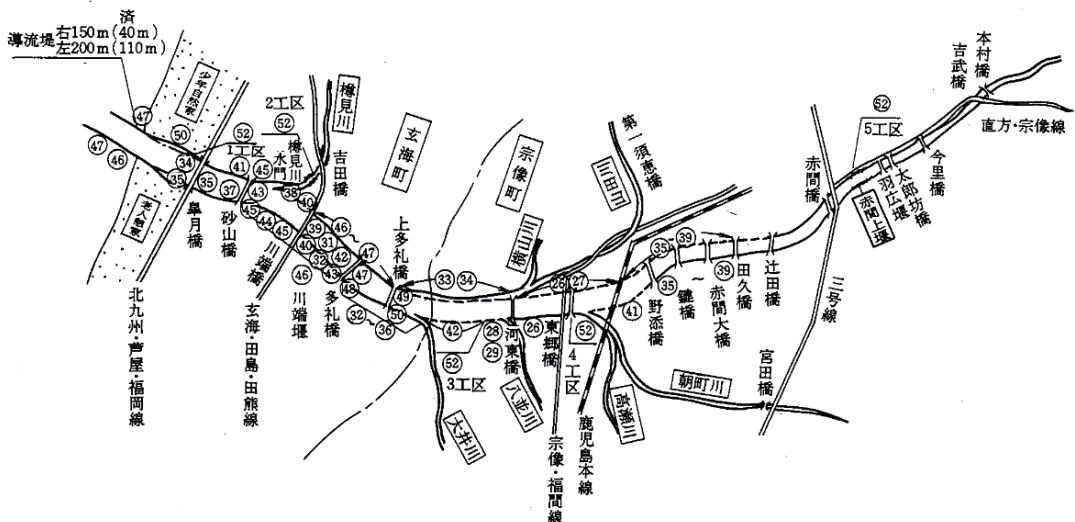


図5 釣川改修概況図 『玄海町誌』より

同時に着手されたのが「桜づつみモデル事業」である。桜づつみモデル事業とは、河川の堤防の強化を目的とした側帯盛土を行い、その上に桜の木等を植樹していくもので、治水と水辺空間に親しむという二つの機能を兼ね備えたプランである。この事業は釣川中流域の鍵橋から赤馬橋までの間を対象区間とし、主に南側河畔の堤防を強化してその上に桜の木を植え、防災機能を持たせるとともに、市民の憩いの場として堤防に親しんでもらおうというものであった。現在、「桜づつみ」と称して桜並木の所々にベンチやモニュメントが配され、散歩やジョギングを楽しむ憩いのゾーンとして地域住民や市民に溶け込んでいる。この事業については『新修宗像市史くらしと生業』でも紹介しているので、参照されたい。

この釣川の治水事業は、水害に強い土手の強化と土手を市民の憩いの場として活用していくという発想で、これからの市民のくらしと調和のとれた未来の釣川の姿の一つであろう。

註

- (1) 「釣川改修の大事業 期成会を結成して達成」中野正之編『胸形を語る時と人』宗像時事新聞社、一九五〇年、一四頁
- (2) 「宗像郡河川港湾改修既成同盟会」は、宗像郡関係町村長で構成されていた。

- (3) 前掲 (1) 一五頁
- (4) 前掲 (1) 一五頁

参考・引用文献

玄海町町誌編纂委員会『玄海町誌』玄海町、一九七九年

宗像市史編纂委員会『むなかたの年表』宗像市、一九九九年

「釣川を中心にした流域の風土資産マップ」ふくおかの川と水の会、二〇一九年

「釣川水系河川整備計画」福岡県、二〇二二年

花田勝広『始祖系譜と村落 宗像郡久原村・河東村の歴史』私家版、二〇二二年

(かまたたかのり 原始・古代部会)